

申4号 「中編成ワンマン運転拡大」に関する申し入れ 開催!③

4.介助が必要なお客さまに対して、お客さまが安全・安心して乗降できる体制を構築すること。

確認事項 介助が必要なお客さまについては、駅員や乗務員が対応していく。

組合:介助が必要なお客さまの対応を明らかにすること。

会社:事前にお客さまが乗車駅等に申し込みしていただき、社員の手配を行う。ワンマン運転時の乗車位置は列車の最前部である。

組合:事前申し込みがない介助が必要なお客さまの対応を明らかにすること。

会社:時々の場合によるが、乗務員は指令へ連絡。駅員の要請を行う。管理駅からの駆けつけや乗務員が周りのお客さまと協力して乗降することを予想する。

組合:駅員不在時や無人駅での取り扱いを明らかにすること。

会社:水戸線と同様の取り扱いを行っていく考えである。

組合:2021年度水戸地本申第2号交渉において、介助が必要なお客さま対応について乗務員が対応する場合もあることを確認した。この認識は変わらないのか。

会社:その認識は変わらない。

5.お客さまに、乗車券類の事前購入が前提であることを周知するとともに、運賃ほ脱対策を強化すること。

組合:水戸支社として事前購入周知について具体的に示すこと。

会社:ポスター掲示等により、Suica 利用促進や不正乗車防止に取り組んでいる。会社とすれば、予めきっぷを購入していただいている認識である。Suica 利用区間のため問題なく推移できると考えている。

組合:無人駅や駅員不在時間帯での精算対応等を明らかにすること。

会社:会社の認識は予めきっぷを購入していただいている認識である。運賃ほ脱対策として継続して啓蒙活動を行っていく。

組合:現状は無人駅があることにより、不正乗車が行われている現実である。会社として毅然とした対応が必要ではないか。

会社:具体的に示すものはないが、会社として対応することは必要だと考える。不正乗車についてはデリケートなことであるため、総合的に判断したい。



安全で安心して働ける職場を実現するため、今後検証運動を行おう!